

市民意見公募募集案件

件 名	第 2 期渋川市過疎地域持続的発展計画（案）について
実施担当課	総合戦略部政策戦略課 連絡先 0279－25－8554（直通電話）
意見公募の趣旨	渋川市では、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」の対象地域である、伊香保地区、小野上地区、赤城地区の持続的発展に向け、総合的かつ計画的な対策を実施するため、令和 3 年度に策定した「渋川市過疎地域持続的発展計画」の改定版である第 2 期計画の策定に取り組んでいます。 市民の皆さんの意見を参考に策定するため、計画案に対する市民意見公募を実施します。
公表資料	第 2 期渋川市過疎地域持続的発展計画（案）
意見公募の方法	【意見の募集期間】 令和 7 年 1 0 月 1 日～令和 7 年 1 0 月 3 1 日 【意見を提出できる人】 市内に在住、在勤、在学する人等 【意見の提出方法】 ※意見を提出する人は、所定の提出様式をご利用ください。 □郵送の場合 〒377－8501 渋川市石原 8 0 番地 渋川市役所 総合戦略部 政策戦略課 宛 □FAX の場合：0279－24－6541（政策戦略課宛て必ず明記） □Eメールの場合：hp-seisaku@city.shibukawa.gunma.jp □直接持参の場合：政策戦略課（本庁舎）または各行政センター 【意見及び市の考え方の公表予定時期】 令和 7 年 1 2 月頃
実施責任者	政策戦略課長 小野 篤史

※資料の公表は、原則として実施担当課、各行政センター、本庁舎市民ホール前、第二庁舎 2 階入口付近、市ホームページで行います。

※いただいたご意見は、類似の意見等とこれに対する実施機関の考え方を取りまとめた上で、実施担当課、各行政センター、本庁舎市民ホール前、第二庁舎 2 階入口付近、市ホームページで公表する予定です。意見を提出された方の個人情報（氏名、住所等）は公表いたしません。

※いただいた意見に対する個別の回答は致しかねます。